

ちばで発見！職業観育成コンテンツの制作」業務委託に係る
企画提案募集要項

1 趣旨

子供たちが今後の変化の激しい社会をしっかりと生き抜いていく力や考え方を身に付け、発展性のある産業や企業の見分け方、発展性のある分野で働くことのメリットを知るとともに、お金を稼ぐということを考えさせる機会を設けるため、「ビジネスモデル」に関する動画を主にインターネット上で提供し、小学生や中学生にとって職業意識の形成や主体的な進路選択に役立てられるようなコンテンツを制作する。

本要項は、動画の制作及び広報を効率的に執行するための企画及び運営を委託する業者を募集するための項目を定める。

2 業務名

「ちばで発見！職業観育成コンテンツの制作」業務委託

3 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1企業・団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格

応募者は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書等の提出日において、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者ではないこと。

5 業務の委託期間

契約締結日から令和8年1月31日までとする。

6 業務の委託金額

4, 600千円以内（消費税及び地方消費税込）とする。

7 業務内容

『ちばで発見！職業観育成コンテンツの制作』業務委託仕様書のとおり。

8 説明会

応募を検討している企業・団体等を対象として、次の日程により開催する。

なお、説明会に出席しない場合でも応募できるものとする。

(1) 日時 令和7年2月28日（金）午前10時から午前11時まで

(2) 形式 オンライン（Zoom）

(3) 申込 令和7年2月21日（金）午後5時まで

学習指導課メールアドレス

kateigimu★mz.pref.chiba.lg.jp（★を@に変更し、送信してください）

※未到着等の事故を防ぐため電子メール送信後、電話で送付の旨を連絡すること。

9 参加手続き

(1) 質問書の提出及び回答

このプロポーザルに関して質問のある場合には、以下のとおり受け付けることとする。

①提出期限

令和7年2月21日（金）午後5時までとする。（必着）

②提出方法

「質問書」（別紙）を学習指導課宛て電子メールに添付すること。学習指導課メールアドレス

kateigimu★mz.pref.chiba.lg.jp（★を@に変更し、送信してください）

※未到着等の事故を防ぐため電子メール送信後、電話で送付の旨を連絡すること。

※確認電話等のない場合で、締め切り日時までに受信していない質問については無効とする。

③回答方法

2月21日（金）午後5時までに提出された質問については、2月28日（金）の説明会で回答する。（予定）

説明会で回答できないものについては、後日集約して、3月5日（水）午後5時までに県ホームページにより回答する。

(2) 企画提案書の提出

このプロポーザルに参加しようとする場合は、企画提案書等関係書類を以下のとおり提出すること。

①提出期限

令和7年3月7日（金）午後5時までとする。（必着）

②提出方法

ちば電子申請サービスにより、電子データ（PDF 形式）を提出。

電子データでの提出が困難な場合、郵送等も可とする。

③提出部数

正本1部（ただし、郵送の場合は、正本1部、副本8部とする）

④提出書類

（ア）企画提案書（様式第1号）

（イ）企画提案概要説明書（様式第2号）

① 仕様書を参照の上、企画内容（監修予定者や効果的な動画の広報の方法を含む）を具体的に記載すること。

② 企画提案に係る絵コンテ（任意様式）

ビジネスモデルに関する動画の企画提案全体のイメージ及び構成を説明するものであること。

③ 業務処理体制、作業工程、作業の進め方を記載すること。

（ウ）業務実績（様式第3号）

- ・過去5年間の番組や動画制作に関連する業務実績を、最大3事業まで記載すること。

- ・官公庁からの受注業務に限定されない。

（エ）業務スケジュール（様式第4号）

（オ）経費見積書（様式第5号）

- ・本業務に必要な全ての費用を算定・計上すること。

- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。

（カ）会社（団体）概要（様式第6号）

（キ）再委託予定調書（様式第7号）

※該当のある場合のみ提出すること

（ク）企画提案書の非開示願（様式第8号）

※該当のある場合のみ提出すること

（ケ）その他

- ・サンプル映像（任意提出）

提案内容を補足する資料として、過去に制作した作品やサンプルがあれば、プレゼンテーションにおいて使用することができる。

10 審査・選定方法

- (1) 選定に当たっては、『ちばで発見！職業観育成コンテンツの制作』業務委託に係る業者選定委員会「選定要領」に基づき業者選定委員会を実施する。
- (2) 応募者が4者以上の場合は、業者選定委員会の前に1次審査として、事務局による書類審査を行うことがある。

- (3) プレゼンテーション及び質疑応答の期日・会場は、以下のとおりとする。

ア 日 時 令和7年3月13日(木) 午後2時から午後4時30分まで

イ 形 式 オンライン (Zoom)

ウ その他 プレゼンテーションは20分以内

※提案後、5分間の質疑応答を行う。

※画面共有による資料使用可

(4) 審査基準

項目	審査基準	配点
企画提案内容	業務の趣旨、目的及び仕様書の記載事項を理解しているか。	15
	ビジネスモデルに関する動画の素材として取り上げる予定の対象が、目的達成に有効であるか。	15
	動画の内容が十分に伝わるよう、適切な表現、構成がなされているか。(絵コンテ)	10
	監修者(予定)が、具体的かつ現実的で、事業の目的に適した人物であるか。	10
	動画の広報の方法が、具体的かつ現実的で、事業目的の遂行に有益であるか。	10
経費妥当性	所要経費、算定根拠が示されており、合理的な内容であるか。	10
組織の管理体制	経験や実績に基づいた適切な体制・人員配置がされており、迅速かつ柔軟な対応のできる体制となっているか。 委託者との連絡・調整が速やかに行える体制となっているか。	10
業務遂行能力	作業工程は明確で実現可能なスケジュールとなっているか。	10
類似業務の実績	報道番組の制作やドキュメンタリー動画制作等の業務実績は、業務を遂行するうえで十分なものか。	10
合 計		100

- (5) 業者選定委員会からの最優秀提案者の報告に基づき、千葉県教育委員会が受託候補者を決定する。

- (6) 選定結果については、応募者に電子メールにて通知するとともに、県ホームページにて公表する。

11 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

- (1) 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。
- (2) 本件に対して、二つ以上の提案をしたとき。
- (3) 本件に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (4) 本件に対して、二人以上の代理人を指定したとき。
- (5) 提案に関して、談合等の不正行為があったとき。
- (6) その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

12 委託契約

(1) 契約手続

ア 本業務の仕様は、受託候補者からの提出書類等を基に確定する。ただし、本業務の目的達成のために必要と認められるときは、委託者と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更する場合がある。

イ 委託者は、千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2）に定める契約手続により、確定した仕様に基づいた見積書を受託候補者から徴し、県が定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

(2) 主な留意事項

ア 委託者が業務を継続することが適当でないと認めるときは契約を解除する場合がある。

イ 採用された提案書の内容については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する場合がある。

ウ 業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに委託者が作成する。

エ 契約に当たっては、地方自治法施行令第167条の16及び千葉県財務規則（昭和39年規則第13号の2）第99条の規定により、受託者は契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

オ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると委託者が判断した場合は認めるものとし、事前に委託者に書面で協議し、承諾を得るものとする。

カ 委託料の支払いは精算払とする。

キ 委託料には、事業終了後の完了報告書の作成及び成果品の納品を含む。

ク 本業務の委託料によって備品等の財産を取得することは認めない。

ケ 受託者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏洩することは認めない。

コ 受託者は、委託業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、委託者は、必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

13 プロポーザルに係る日程（あくまで予定であり、変更となる場合がある）

内 容	日 程
公募開始	令和7年2月13日（木）
説明会への参加申込み期限	令和7年2月21日（金）
質問の提出期限	令和7年2月21日（金）
説明会（含：質問への回答）	令和7年2月28日（金）
企画提案書等の提出期限	令和7年3月7日（金）
選考審査委員会	令和7年3月13日（木）
受託候補者の決定通知	令和7年3月下旬 以降、契約締結

14 問い合わせ・応募先

千葉県教育庁教育振興部学習指導課教育課程指導室

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

電 話：043-223-4058

E-mail：kateigimu★mz.pref.chiba.lg.jp

（★を@に変更し、送信してください）

担 当：藤井 新太郎

15 その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）提出された書類等は、返却しない。

（3）提出された書類等は、必要に応じて複写する。

また、事前に業者選定委員会委員に送付し、業者選定委員会終了後は破棄
するよう依頼する。

（4）提出された書類等は、千葉県情報公開条例に基づき開示することがある。

（5）企画提案に要する経費は、全て提出者の負担とする。

（6）企画提案書等提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第9号）を提出する
ものとする。

（7）令和7年2月定例県議会において、令和7年度当初予算が成立しない場合
は、契約を行わないこととする。

（8）最終的な委託内容の詳細については、選定後、委託契約締結までの間に
千葉県教育委員会と協議して決定する。